＜別紙＞

燕市市民交流ホール作品展示申請書

申請日：　　年　　月　　日

社会福祉法人燕市社会福祉協議会長　　様

燕市市民交流ホール作品展示利用要綱に基づき、以下のとおり作品の展示を申請します。

1. 申請者情報

申請者　等	
団体名 （又は個人名）	
代表者氏名	
所在地／住所	〒
連絡先	担当者名： 電話番号（日中連絡が取れる番号）：
団体区分（該当するものに☑）	☐ ボランティア・市民活動団体 ☐ 市内の事業所、企業（地域貢献・交流目的） ☐ 障がい福祉事業所、高齢者福祉施設等　☐ 社会教育関係団体 ☐ その他（　　）

2. 展示計画

展示名称　等	
展示名	
展示の目的	☐ 地域の交流促進　☐ 福祉への理解促進　☐ ホールの活性化 具体的詳細：
展示内容（該当するものに☑）	☐ 絵画　☐ 写真　☐ 書道　☐ 手芸　☐ 工芸　☐ パネル展示 ☐ その他（　　）
展示点数	合計　　点

3. 展示期間及び時間

項　目	日　　時
展示期間	年　月　日（　）～　年　月　日（　） ※原則として2週間から1カ月までの間
搬入日時	年　月　日（　）　時　～　時
搬出日時	年　月　日（　）　時　～　時

4. 備品借用希望

備　品　名	選択	必要数量
パネル	☐	枚
フック	☐	個
ワイヤー	☐	本
その他（　　）	☐	個

5. 販売行為の有無（第9条）

原則として販売行為は禁止ですが、事前に認められた場合に限り、日時を限定して許可されます。

項　目	区　分	具体的内容及び実施日時（対面販売の場合）
対面販売の有無	☐ 有　☐ 無	内容： 日時：　　月　　日　　時 ～　　時
連絡先の掲示	☐ 有　☐ 無	

6. 燕市市民交流ホール作品展示利用要綱への同意及び誓約

- 作品の搬入、展示、搬出作業はすべて自らの責任と費用で行い、終了後は速やかに原状回復を行います。
- 展示期間中、作品の管理は申請者の責任で行い、「燕市社会福祉協議会は盗難、紛失、破損、火災その他不慮の事故による損害について一切の責任を負わないこと」に同意します。
- 来館者が作品に触れないよう、必要に応じて「お手を触れないでください」等の案内を掲示します。
- 要綱に違反した場合や管理上支障が生じた場合の展示許可取り消し、又は展示中止の決定に従います。

☐ **燕市市民交流ホール作品展示利用要綱を遵守し、展示に関わる一切の責任を負うことを誓約します。**

※事務局記入欄

受付日	審査結果	承認された展示期間（日程調整結果）	決裁（印）
年　月　日	☐ 許可 ☐ 不許可	年　月　日 ～　年　月　日 搬入：　月　日　時 ～　時 搬出：　月　日　時 ～　時	
管理№	展示場所	☐正面玄関　☐パネル　☐本棚横	

☐ 本展示は、燕市市民交流ホール作品展示利用要綱第３条に規定する展示できない作品を含まないことを確認しました。